

令和 8 年(2026 年)1 月 29 日(木)

令和 8 年度(2026 年度)第 2 回八王子市こども家庭センター運営会議 議事要録

【開会】事務局

開会の挨拶、配付資料確認

【こども家庭センター館長挨拶】

本日はお忙しい中、令和 7 年度第 2 回こども家庭センター運営会議にご参加をいただき、また日頃よりこども家庭センターの事業にご理解ご協力いただき感謝する。

この運営会議は八王子市こども家庭センター条例に基づき、八王子市こども家庭センター運営会議実施要綱で規定している。こども家庭センター事業推進を図るために必要な事項並びにセンターの活動及び運営に関する基本的な事項について、皆様からご意見を伺うために設置している。八王子市ではご存じの通り、児童虐待の予防強化を図るために、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う機能を有するこども家庭センターを令和 7 年 4 月に設置した。今回設置から 10 ヶ月が経過し、包括的な支援を担う地域センター3 館の運営状況について、各センターより報告を行うとともに、皆様からの忌憚のないご意見をお聞かせいただきたい。

【参加者・事務局】

出席：上島様、志牟田様、小野様、掛川様、橋本様、柴田様、日浦様、小井戸様、浅野様、佐々木様、山内様、吉岡様、長井障害者支援担当課長、荒川保健対策課長、狩野統括指導主事

事務局：吉本こども家庭センター館長、  
星野大横保健福祉センター担当課長兼こども家庭センター大横担当課長、  
長谷川東浅川保健福祉センター担当課長兼こども家庭センター東浅川担当課長、  
久保田南大沢保健福祉センター担当課長兼こども家庭センター南大沢担当課長、  
北村課長補佐、小杉課長補佐、佐藤課長補佐、中村課長補佐、柿崎主査、金田主査、  
坂口主査、鈴木主査、田中主査、内藤主査、中村主査、半田主査、内田主任、荻原主任

【座長挨拶】 佐々木座長

【会議について】事務局

市民参加条例第 9 条第 3 項に基づきこの会議は公開としているが、報告(4)5 歳児健診についてのみ公開することに支障が生じると判断し、非公開。本日傍聴人はなし。議事録作成・公開のために会議内容を録音する。

【議事進行】 佐々木座長

議題 1、こども家庭センターの運営状況について、事務局より説明願う。

【議題 1】事務局

こども家庭センターの運営状況について(資料 1)

〔資料 1 のとおり説明〕

各地域センターより説明させていただく。

【説明】事務局(大横)

8 月に児童福祉担当が同じ執務室になり、よりタイムリーに情報共有・協議が強化できるようになった。情報共有が迅速に行われたことで、早期に児童福祉と顔合わせができたことでスムーズに支援

につながった好事例もある。また顔を会わせて協議できていることで母子保健の役割、児童福祉の役割を互いに理解することができてきている。そのため、特定妊婦や要支援の乳幼児の面談の同席やあかちゃん訪問への同行の提案等のハードルが下がり、よりよい支援ができるような関係作りができています。

【説明】 事務局(東浅川)

東浅川は昨年度より児童福祉が同じセンター内に入ったため、すでに連携が強化されていた。今年度は同じ組織となったことで、情報共有が容易にできることになったため、更に連携しやすい状況になった。また、今年度は新しい試みとして、母子保健部門と児童福祉部門が一体となり、親支援広場(りらママ広場)の開催をした。保護者のみを対象とした「居場所」を設定し、保護者が心身ともに安定する場を提供することで、健康保持・増進に関する包括的な支援を行うことが目的の広場。母子保健部門と児童福祉部門が一体となって支援に取り組むことにより、それぞれの専門性を活かし、虐待の未然防止に努めている。

【説明】 事務局(南大沢)

南大沢は昨年度3月に同じ執務室となり、4月から同じ組織となった。母子保健と児童福祉が毎日顔を合わせる中で、相談の電話や面接等でお互いに気になるケースについて、構えないで相談するようなことができています。タイムリーな交流ができており、必要があれば、児童福祉で初動をすることができているというのが双方の感触。また、市が委託している「つどいのひろば」との連絡調整は、これまで児童福祉が行っていたが、今年度はひろば、母子保健、児童福祉で合同で連絡会を行い、ひろばより今後もこのやり方を続けて欲しいというリクエストをいただいている。一緒になったことで、共有ができたり、お互いのやり方の違いを見聞きができることが利点だと感じている。

【意見・質問集約】 佐々木座長  
ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】 橋本様

医師会の会員から上がっている意見についてご報告したい。  
先ほど3館の担当者から連携が取れて良かったという意見があったが、そういった声は医師会からは出ていない。同じ組織になったということで「連携」という言葉が複数回出てきているが、同じ組織で連携というのはおかしい。おそらく皆様の中で同じ組織とは言いながら別組織、それぞれの関係性についてまだそういう意識が残っているのではないかということを感じた。  
具体的に会員から上がっている声では、例えば気になるお子さんが来た時に、母子保健の担当と、児童福祉の担当にそれぞれに連絡しなければならない。そうすると医療機関は同じ説明を複数回することになる。それぞれと話をすると、それぞれに情報が共有されていない。その当事者についての過去の虐待歴やその情報についても、知っているところと知らないところがある。求めすぎかもしれないが、外から見ると、まだまだ至っていないのではないかという感じがした。

【回答】 事務局

こども家庭センターになりまだ1年弱ということで、課題が多くあると認識している。中でも情報共有の部分はなかなか難しい部分もある。どのように共有することがスムーズな形になるのか、児童福祉法と母子保健法の法律の違いによる対応の差もあるため、法律の垣根を越えてどのような一体化が進めていけるのかと課題意識を持って取り組まなくてはならないと思っている。引き続きご意見ご指導をいただきたい。

【議事進行】 佐々木座長

議題2、地域センター会議(旧地域ブロック会議)について、事務局より説明願う。

## 【議題 2】事務局

### 地域センター会議(旧地域ブロック会議)について(資料 2)

〔資料 2 のとおり説明〕

#### 【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

#### 【意見・質問】 吉岡様

先ほどお話があったが、第 1 回ということで各機関の皆様が、どのようなことをしているのかといったことを中心に話された。本当にボリュームがあり、なかなか時間内で消化しきれなかった感があるのかなというのは私も感じたので、来年度は是非、各事業の検討といった活発な議論ができるような時間を確保していただきたいと思っている。

#### 【回答】 事務局

2 部だてということでもかなりのボリュームになり、時間が足りないことをアンケートでもご指摘いただいている。次回については、事例検討を 1 本で進めるような形を検討している。来年度も児童相談所の方にご協力いただきたい。

#### 【意見・質問】 橋本様

講演形式、トークセッションがあつていいと思うが、これが地域センター会議として開催されるのはどうかという意見を持っている。旧地域ブロック会議は、各中学校ブロックで関係者がお互いにそれぞれの虐待ケースについて話し合うような会議だった。今回改正された地域センター会議は会議ではなく、講習会になるのではないか。形をもう少し工夫された方がいいのではないかという意見を持っている。アンケート中にも、前の形の方が意見が垣間見えて良かったという声もあり、虐待に関しての 1 つの指針を皆さんに周知することで意味あることとは思うが、それをもって地域ブロック会議を代替するのは少し無理があるんじゃないかと、お話を聞いて思った。

#### 【回答】 事務局

ご指摘の通り、ブロック会議が地域センター会議になり変わるかということではないとは思っている。今回のご説明には入っていないが、地域センター会議の他に、分科会と称し各小学校中学校保育園幼稚園等々の各関係機関に、こども家庭センター職員が訪問し、所属している児童の情報共有を行うことを進めている。可能な限り、全地域の保育園幼稚園等々での実施を考えており、引き続き継続的に各地域センターで対応している。要対協要保護児童対策地域協議会の要支援児童要保護児童の支援の充実化という部分では、各機関に赴き細かく情報共有すべき形のほうがより良いのではないかとこのところだが、ブロック会議の良さというところは皆さんが思っている部分なので、引き続きあり方については考えていきたい。

#### 【意見・質問】 橋本様

市の職員の方が小学校中学校に出向いて、それぞれ検討されるということだと思うが、虐待案件については、言葉は悪いが官僚が官僚のところに行き、話を成立させてしまう。もう少し見える化・透明化、民間の目というか、民生委員さんとか、他公共機関だけではない地域の方々、そういう方が参加できる仕組みを工夫していただきたいと思う。どうしても仕事の一部としてなってしまうと、画一化された形になり、本来救うべき子どもを救えなくなってくる。そういう経緯もあるため、地域の方々の目、声を活かした仕組みが必要じゃないかと感じる。

#### 【回答】 事務局

我々、こども家庭センターは地域の方々のご支援あつてのこども家庭センターと思っており、その

部分はしっかりと押さえながら今後の対応について、協力のあり方について検討していきたい。

【議事進行】 佐々木座長

報告 1、乳幼児(3～4か月)健診の個別化の実施状況について、事務局より説明願う。

【報告 1】事務局

乳幼児(3～4か月)健診の個別化の実施状況について(資料 3)

〔資料 3 のとおり説明〕

【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】 掛川様

数字についてお尋ねしたい。表 2 の月別受診率のところ、5 月 6 月 10 月の受診率が 100%を超えている状況だが、同じ方が複数回受診されているということなのか、それとも転入などがあってパーセンテージが上がっているということなのかを教えてください。

【回答】 事務局

同じ方が受けているというわけではない。

4 月の受診率を見ていただくと 75.5%となっている。こちらに受診できなかった方が翌月、再翌月に受診されているため、受診率が 5 月 6 月 10 月は 100%を超えるような状況になっている。

【意見・質問】 掛川様

平均が 95.7%になると理解した。

【意見・質問】 橋本様

3、4 ヶ月健診の個別化の実施についてだが、今、課題として挙げた中では、健診後、その結果が返ってきて実際に保健師さん等が動くまでのタイムラグが生じているとのことだが、他に課題はあるか。

【回答】 事務局

数としてお示しが難しかったのだが、受診連絡票をいただいているところではあるが、乳幼児健診で気になった保護者やお子さんに関わる件数が少し低下していると感じている。

【意見・質問】 橋本様

その課題に対する対策や方針は何かあるか。

この 3、4 ヶ月健診には医師会も入り、より良くなるだろうということで個別化したけど、実際は良くなっていないのではないかと状況が出てくるのであれば、早め早めに対処する必要がある。改正したつもりが改悪になっているということならば、対応を考えていかなければいけない。

「やりました、これだけのことはできて良かったですね」では話にならないので、本当に個別化して良かったのかどうか。そこから議論する必要があるため、その辺をもう少し深めて欲しいか。

【回答】 事務局

もうすぐ 1 年というところで課題が見えてきているので、受診推奨時期の勧奨はもう少し力を入れなければいけないということは、各センターとも同じ共通認識を持っている。お母様方からも予防接種等を受ける同じクリニック等で健診を受けられることで安心しているという声も聞かれており、できる限り今と同じ形で進められればと思っている。ただ未受診に関しては、今後力を入れていか

なければいけないと思うので、各センターでももう少し検討させていただきたい。

【意見・質問】 橋本様

僕自身が個人的に感じているもう1つの問題点として、各医療機関の診察に対する均等化についてがある。どこへ行っても同じような健診が受けられるかどうか。各医療機関で見えないところになってしまう。健診技術とかスキルとかそういう方策も考えていただきたい。

【回答】 事務局

こちらについても、先生方にご案内するタイミングで同じ健診を受けていただけるような周知できればと考えている。

【意見・質問】 小井戸様

今橋本先生からも健診後のお話があったが、私たちは八王子市から今年度の新生児訪問を受託しており新生児訪問に伺っている。

例えば、今まで市で健診をしている時には、赤ちゃん訪問でちょっと気になる方、EPDS(エジンバラ産後うつ病自己評価票)が高くなくても、健診時フォローという形で保健センターでフォローをお願いしたいとできていた。それが個別になることにより、取りこぼしというか繋がりにくい方が出てきているのかなということ、実際の訪問や産後ケアをしていて感じる。そういったほんのちょっと気になる方を各小児科さんにつなげるのはどうしたらいいか。私たちは産後ケアも受託しているので、産後ケアをうまく3、4ヶ月健診のフォローで使っていくにはどうしたらいいのかを、私たち助産師会も考えていきたい。新生児訪問後のフォローはどういうふうにお考えか。

【回答】 事務局

新生児訪問のご連絡をいただいたケースについては、健診アンケートが返ってきているかどうかのチェックは必ずしており、その中で特に気になったお子さんについては、再度電話を入れたり、訪問調整をしたりという形でフォローはさせていただいている。ただ、小井戸様からあったように、今までは健診のときに気になるお子さんには少し印をつけたりとできていたことが、活用ができてない状況もあるので、皆さんが見てわかるようなものをまた活用していくということも1つではないかと考えており、仕組みづくりについてはもう少し検討させていただきたい。

【意見・質問】 小井戸様

今の健診はどうしても小児科受診なのでお子さんを見ている。お子さんの発達が問題ない、体重が問題ない。そうすると、お母様やご家族の問題が結局表だってこない。実際にあった例だが、妊娠中から関わっている方で何回か保健センターでフォローしていただきたいとお伝えはしていたが、結局フォローがないまま1歳を迎える年代になり、子育てひろばでちょっとやっぱり問題ですよねという話になり、それからまた繋がった事例があった。結局、健診ごとには赤ちゃんに何の問題がなく過ごされてきた、という形の方が何件かいらっしゃる。そのような小児科さんで見られていた赤ちゃんは発達の問題がないが、お母さんが不安を抱えている事例はどうか。

【回答】 事務局

受診連絡票で、お母様たちから健診では不安を訴えられなかった方ということでよろしいか。

【意見・質問】 小井戸様

そうである。橋本先生がおっしゃるように小児科さんで健診でどこを見るかによると思うが、赤ちゃんの発達だけを見ていくと、母子手帳上は問題なく終わる。お母様方が先生たちにすごく育児が辛いといえる状況があれば、健診でそこまで言えない、聞かないまま終わってしまう、大丈夫ですというお母さんもいらっしゃる。そういった全体的な家庭の問題をどのようにフォローしていくかというところも助産師会としては気になっている。

【回答】 事務局

小井戸様からいただいた件について、対策については健診のフォローの体制の中での事務的な流れと地区担当のフォローの仕方をご説明した。ただ、一方で小井戸様からお伝えいただいたように、保護者で気になる方としてケース連絡をいただいた方については、健診のフォロー以外の流れでのケース支援をあわせて母子保健事業で継続しているため、先ほど言われた1歳までいかれた方については、こちらも情報共有の問題があったのかもしれない。保護者への支援をなくしてやっているわけではないが、そういった事例があったということで、本日もご意見をいただいたと受けとめている。そこを合わせて強化し、支援をしていきたいと思っており、後程ご報告させていただき産後ケア等と連動ということもあわせて考えていきたいと思う。

【議事進行】 佐々木座長

報告2、産後ケア事業の利用状況について、事務局より説明願う。

【報告2】事務局

産後ケア事業の利用状況について(資料4)

〔資料4のとおり説明〕

【意見・質問集約】 佐々木座長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問は。

【意見・質問】 上島様

この数を拝見して、数が増えていること確認させていただいたが、純粋に赤ちゃんがいる家族の中で何%の方が産後ケアを1度でも利用したことがあるか、もしくは1度でも利用したことがないかというような統計はとられているか。

【回答】 事務局

今手元に資料はないが、以前調べたとき際、令和7年度は27%ぐらいの方が1度でもご利用いただいているようなので、産後ケアは少ない状況。施設数の増加であったり、利用しやすい環境というのは整えていく必要があると考えている。

【意見・質問】 上島様

利用率や、関係機関間の連絡で早期支援に繋がったことは素晴らしいと思う。全体的な産後のお母さんや家族のうち、何%ぐらいが利用することが望ましいといった目標は特になんというところか。

【回答】 事務局

理想をいうと100%皆さんお使いいただきたいと思っている。ただ現実的に産婦人科の数など、実施いただける機関が少ないという状況があるので、そこまでは難しいと思っている。ただ目指すべきところは100%皆さんにお使いいただければと思っているので、そこを目指し、今後も事業者さんのご協力をいただきながら行いたいと思っている。

【意見・質問】 小井戸様

訪問型は、私たち八南助産師会がやらせていただき、通所型ショートも助産師会の会員であることが条件で受けさせていただいている。通所型と訪問型がどちらかということ、育児相談やおっぱいケア等に特化していることなので、利用する方たちがちょっとしたことで利用しようかなという状況にまだ至っていないのかと。よくお話を聞くと、自分は恵まれているからこんなことで相談しなくてもいいのかなとか。チケットがお手元にあっても、その1歩のハードルが高い方がいらっしゃるので、市の方からおっしゃっていただいたように、大丈夫なんですよということをもっと伝えていた

だけると利用が伸びやすいのではと思った。

また、どうしてもお母様がたは休みたい、寝たいということが主になるので、宿泊型がすごく伸びがいいのではと思うが、例えば宿泊型に行ったときに、結局赤ちゃんと分離されて寝るだけで帰ってきて育児指導とかなかった、だから訪問してくださいという方もいらっしゃる。先ほどの橋本先生からのお話と同じように、育児に関しての指導は産後ケアを利用したら受けられることや、産後ケアの規定というようなものがもう少しあって、長く育児をサポートできるように、日常生活にまでつなげるための産後ケアかなと思って私たちは活動している。休息も大事だが、それ以外のこともやってあげたいし、宿泊型が取れないときに、訪問で休息もいいんじゃないかとか、ショートで休息を取れるんじゃないかとかいうような使い方を検討させていただけると嬉しいと思っている。

あとはチケット制になったことにより、今までは私たちが必ず保健センターに電話をして、この方から利用予約が入りましたというような情報交流をしていたが、それがなくなった。そのため、来てみないとどのような方が来るかわからなく、産後ケアを利用したが、お母さんたちは私たちのところに来るとちゃんとした主訴がないまま過ぎてしまったり、そういうところで産後ケアの中でも取りこぼしがあったり、前の申請のときの方がもっとうまく連携が取れていたという声の実務者から上がっている。

**【回答】 事務局**

周知の部分につきましてはおっしゃる通りでまだまだ足りない部分もあると思う。産後ケアが始まった当初は本当に必要な方のみという形で事業がスタートしていたが、だんだんとあらゆる方に使っていただけるようにと国も変更しているので、それに合わせて本市も皆さんへの周知は行っており、気兼ねなく使っていただけるような事業として展開したい。また、情報共有については、実際にやり方を変えたことで皆さんからご意見をいただき課題は認識しているが、市民の方の利便性を優先し事業展開を行っているため難しいところではある。

ただ、何かあればご連絡いただき、共有させていただければと思う。遠慮なくセンターへご連絡を。ただ、平日日中であればすぐ対応できるが、それ以外の時間外だと対応できない場合もあるため、そこはご了承ください。

**【意見・質問】 小井戸様**

最近何回か重なったのが、流産、死産をされた方の産後ケアの使い方、ご本人たちがそのチケットを使えるということをご存じないまま持っていたことがある。流産、死産の日から1年間使えるということを知っていただきたい。

**【回答】 事務局**

チラシやホームページを作成するにあたってはしっかり周知していきたい。

**【議事進行】 佐々木座長**

報告 3、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について、事務局より説明願う。

**【報告 3】事務局**

保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について(資料 5・別紙)

〔資料 5・別紙のとおり説明〕

**【議事進行】 佐々木座長**

報告 4、5歳児健診について、事務局より説明願う。

**【報告 4】事務局**

5歳児健診について(資料 6)

〔非公開〕

【意見・質問】 佐々木座長  
未就園児すくてく通園事業について、事務局より説明願う。

【その他】事務局  
未就園児すくてく通園事業  
〔概要説明〕

【閉会】 佐々木座長  
以上を持って本日の議事を終了とする。